

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名

農林水産省

事業名

国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）

事業の概要

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向け、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進。

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）各府省庁における要求・要望に向けた自己点検

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

有識者からの主な指摘事項

- （総論）拠出金ごとに、国際的な成果と日本にとっての便益を分けて整理すべきである。定量的指標を検討することも必要であるが、各事業は個別性が高く、規模も大きくないため、定量指標だけで評価することには限界がある。農水省における国際活動に関する審議会等の場で、国際機関を通じて実施する必要性、日本の国益への貢献、代替手段との比較を定性的に評価していただきたい。
- （SPS 国際基準策定機関について）関わった人材が議長などに就任したかを参考指標としてとらえるアイデアはよいと思う。定量的にとらえることは難しいかもしれないが、本事業にかかわった人材が、その後どのように活動しているのかについて、定性的にとらえてインパクトとして記録し公開することも検討すべきではないか。
- （CGIAR 国際農業研究機関について）本事業によって国内向け品種育成・技術開発に活用された事例を収集して公開することを検討すべき。
- （ITTO 国際熱帯木材機関について）本事業によって、日系企業が参入しやすい事業環境がいかに整備されたかの事例を収集して公開すべき。